

昭企発 第51号  
令和4年11月25日

昭和村地域公共交通会議委員 各位

昭和村地域公共交通会議  
会長（昭和村長） 堤 盛 吉

令和4年度 第4回昭和村地域公共交通会議  
書面協議による表決結果について

令和4年11月10付け昭企発第45号により書面協議いたしました令和4年度第4回昭和村地域公共交通会議における各協議事項の表決について、下記のとおり結果をご報告いたします。

記

1. 決議事項

協議事項1 昭和村地域公共交通会議設置要綱の改正について

承認 18 / 18 (意見なし)

協議事項2 村内路線バス運行計画等の変更について

承認 17 / 18 (意見なし)

棄権 1 / 18

講義事項3 バスカードの利用終了について

承認 18 / 18 (意見なし)

上記のとおり、会長を除く18名の委員のうち過半数を上回る委員の承認を得られたことから、昭和村地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原案のとおり決定されました。

2. 決議日 令和4年11月25日(金)

(事務局)  
昭和村 企画課 地域振興係 星野  
TEL : 0278-24-5111 (内線141)  
FAX : 0278-24-5254